

高齢者社会活動等参加ポイント事業 ～平成30年分のポイント交換受付中～

- ◇交換窓口は、役場保健福祉課または各支所です。
- ◇印鑑、ポイントカードを必ずご持参ください。
- ◇10ポイント(500円分の商品券)から交換可能です。
(上限100ポイント(5,000円分の商品券))
- ◇交換期限は平成31年1月31日です。(この日以降は交換できません)

【注意事項】

- ・翌年へのポイントの繰越はできません。
- ・団体に参加している場合でも、ポイントの交換は個人での申請になります。
- ・町税等に滞納がある場合は、ポイントの交換はできません。



平成31年のポイントカードの申請について(平成30年12月25日～)

- ◇個人登録の場合は、更新の申請が必要です。
 - ・役場保健福祉課または各支所にて手続きを行ってください。
- ◇団体登録の場合は、申請は不要です。
 - ・新しいポイントカードは、団体登録時の管理者宛に登録人数分郵送されます。
 - ※人数等に変更がある場合は、ご連絡ください。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272・273・287)

滞納整理強化月間対策本部を設置しました

道町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税や使用料等の納め忘れはありませんか？
小平町では、留萌振興局管内統一の取り組みとして副町長を本部長とした「滞納整理強化月間対策本部」を設置し、次のように取り組んでまいります。

- 未納となっている方への電話による催告や催告書の発送
- 自宅や勤務先を訪問しての催告
- 給与や預貯金の差し押え

まだ納付されていない方は、早急に納付されるようお願いいたします。一括納付が困難な方は、納税相談も受け付けていますので、電話または担当窓口にご相談ください。

税金は、住民の暮らしを支える貴重な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

◎実施期間

平成30年12月3日(月)～平成30年12月28日(金)

◎問い合わせ先 財政課税務係(内線216・217・233)



おせち料理を無料サービスします

小平町社会福祉協議会では、共同募金「歳末たすけあい」運動の一環として、お一人でお正月を迎える80歳以上の方および、80歳以上の夫婦世帯に「おせち料理」をお届けします。

※お一人暮らしまたは夫婦世帯であっても、子ども・親戚宅で新年を迎える方や、年越にご家族が来られる方はご遠慮願います。

- 申込締切 12月14日(金)まで
- おせちの配達 12月30日(日)午後より
※配達当日留守にされる場合は、ご連絡をお願いします。

◎申し込み先 小平町社会福祉協議会 ☎59-1643
[民生委員さんや町のヘルパーさんに申し込まれても結構です]

